

香芝市告示第39号

香芝市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱を次のように定める。

令和8年3月18日

香芝市長 三橋和史

香芝市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第59条第3号の規定により、施設等利用給付認定保護者に係る施設等利用給付認定子どもが特定子ども・子育て支援（特定子ども・子育て支援施設等である認定こども園又は幼稚園が満3歳以上の施設等利用給付認定子どもに対して提供するものに限り、法第7条第10項第5号の事業に該当するものを除く。以下同じ。）を受けた場合における食事の提供に要する費用のうち、全部又は一部を給付すること（以下「補足給付」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

(給付対象費用及び限度額)

第3条 補足給付の対象となる費用は、子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号）第54条の2に規定する食事の提供（副食の提供に限る。）に要する費用に係る実費徴収額とし、補足給付費の限度額は、施設等利用給付認定子ども1人につき月額4,900円とする。

(給付対象者)

第4条 補足給付の対象となる者は、香芝市内に住所を有し、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 施設等利用給付認定保護者及び当該施設等利用給付認定保護者と同一の世帯に属する者に係る特定子ども・子育て支援を受けた月（以下「利用月」という。）が属する年度分（利用月が4月から8月までの場合にあつては、前年度分とする。以下同じ。）の市町村民税所得割合算額（子ども・子育て支援法施行令（平成26年政令第213号。以下「令」という。）第4条第2項第2号に規定する市町村民税所得割合算額をいう。以下同じ。）が77,101円未満である施設等利用給付認定保護者
- (2) 令第13条第2項に規定する負担額算定基準子ども又は小学校第3学年修了前子ども（小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の第1学年から第3学年までに在籍する子どもをいう。以下この号にお

いて同じ。)が同一の世帯に3人以上いる場合において、負担額算定基準子ども又は小学校第3学年修了前子ども(そのうち最年長者及び2番目の年長者である者を除く。)である者に係る施設等利用給付認定保護者

(3) 令第15条の3第2項に規定する市町村民税を課されない者に準ずる者である施設等利用給付認定保護者

(給付申請)

第5条 補足給付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、副食費の実費徴収に係る補足給付費給付申請書兼請求書(第1号様式)に、次に掲げる書類を添えて、利用月が属する年度の翌年度4月末日までに市長に提出しなければならない。ただし、第1号及び第2号に掲げる書類について、申請者の同意を得て公簿等により確認できる場合は、当該書類の添付を省略することができる。

(1) 申請者と申請に係る子どもとの続柄が分かる住民票の写し

(2) 利用月が属する年度分の課税証明書又は非課税証明書(前条第1号又は第3号に掲げる者に該当する場合に限る。)

(3) 実費徴収額を支払ったことが分かる領収書等の写し

2 前項の規定による申請は、香芝市が申請に係る子どもが在籍する施設に対し補足給付に係る事項について照会することに同意した上で行わなければならない。

(給付決定等)

第6条 市長は、前条第1項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、及び必要に応じて補足給付に係る事項について関係機関に照会し、適当と認めるときは、補足給付を行うことを決定し、副食費の実費徴収に係る補足給付費給付決定通知書(第2号様式)により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による審査及び照会の結果、補足給付を行わないことを決定したときは、副食費の実費徴収に係る補足給付費不給付決定通知書(第3号様式)により、申請者に通知するものとする。

3 市長は、第1項の規定により補足給付を行うことを決定したときは、速やかに補足給付費を支払うものとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際現に香芝市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱（令和元年10月1日施行）の規定により補足給付の申請をし、又はその決定を受けている者は、この要綱の規定により補足給付の申請をし、又はその決定を受けている者とみなす。

# 第1号様式（第5条関係）

副食費の実費徴収に係る補足給付費給付申請書兼請求書

年 月 日

香芝市長

副食費の実費徴収に係る補足給付費の給付について、香芝市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱（以下「要綱」という。）第5条第1項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請し、及び請求します。

## 1 申請者等の情報

|                       |         |   |
|-----------------------|---------|---|
| 申請者                   | 現住所     |   |
|                       | フリガナ氏名  |   |
|                       | 電話番号    | <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 携帯電話                               |
|                       | 子どもとの続柄 | <input type="checkbox"/> 父親 <input type="checkbox"/> 母親 <input type="checkbox"/> その他（ ） |
| 申請に係る子ども              | 現住所     | <input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同じ   |
|                       | フリガナ氏名  |   |
| 申請の日が属する年の1月1日時点の住所   | 父親      | <input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同じ   |
|                       | 母親      | <input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同じ   |
| 申請の日が属する年の前年1月1日時点の住所 | 父親      | <input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同じ   |
|                       | 母親      | <input type="checkbox"/> 申請者の現住所と同じ   |

## 2 申請に係る子どもの保護者及び同居者

| フリガナ氏名 | 申請に係る子どもとの続柄 | 生 年 月 日 | 職業又は在籍している学校、保育所、認定こども園、幼稚園等の施設名 |
|--------|--------------|---------|----------------------------------|
|        |              | 年 月 日   |                                  |
|        |              | 年 月 日   |                                  |
|        |              | 年 月 日   |                                  |
|        |              | 年 月 日   |                                  |
|        |              | 年 月 日   |                                  |
|        |              | 年 月 日   |                                  |

## 3 同意欄

副食費の実費徴収に係る補足給付費の給付に関し、次の事項に同意します。

香芝市が、私及び私の属する世帯の住民登録状況及び市税の課税状況について関係公簿等を調査すること。

香芝市が、申請に係る子どもが在籍する施設に対し、補足給付に係る事項について照会すること。

4 申請（請求）額 金 円（ 年 月分から 年 月分まで）

（裏面に続く。）



第2号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

香芝市長



副食費の実費徴収に係る補足給付費給付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった副食費の実費徴収に係る補足給付費の給付について、香芝市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱第6条第1項の規定により、次のとおり通知します。

|        |             |
|--------|-------------|
| 施設名    |             |
| 子どもの氏名 |             |
| 対象期間   | 年 月から 年 月まで |
| 給付決定額  | 円           |
| 支払予定日  | 年 月 日       |

第3号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

香芝市長



副食費の実費徴収に係る補足給付費不給付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった副食費の実費徴収に係る補足給付費の給付について、次の理由により給付しないことを決定しましたので、香芝市実費徴収に係る補足給付事業実施要綱第6条第2項の規定により、通知します。

給付しない理由